

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 23 年 6 月 1 日

支出負担行為担当官

沖縄地区税関総務担当次長 箱川 真

調達機関番号 015 所在地番号 47

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 25
- (2) 購入等件名及び予定数量
埠頭監視カメラシステム修繕 1 式
- (3) 調達物品の特質等 仕様書及び入札説明書による。
- (4) 納入期限 平成 23 年 9 月 30 日
- (5) 納入場所 支出負担行為担当官が指定する場所
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 22・23・24 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒900 - 0035 沖縄県那覇市通堂町 4 - 17 沖縄地区税関会計課用度係 福永 貴史
電話 098 - 868 - 9135

- (2) 入札説明書の交付方法 随時交付する。
- (3) 入札書の受領期限 平成 23 年 7 月 26 日 17 時 15 分
- (4) 開札の日時及び場所 平成 23 年 7 月 27 日 10 時 00 分
沖縄地区税関本関 3 階会議室

4 電子入札システムの利用

本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 入札、契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。(予算決算及び会計令第 77 条第 2 項に基づく。)
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他財務省所管会計事務取扱規則第 45 条第 1 項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Hakokawa Director of the Coordination Division Okinawa Regional Customs.
- (2) Classification of the products to be purchased: 25
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Surveillance-Camera System Repair : 1 Sets
- (4) Delivery period : 30 September 2011.
- (5) Delivery place : The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - [1] Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - [2] Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - [3] Have Grade 「A」 in the Manufacturing, Selling or Services in terms of the qualification for participating in tenders by the Kyusyu Okinawa area related to the Ministry of Finance in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 (Single qualification for

every ministry and agency).

- [4] Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including persons specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
 - [5] Prove to have the ability to lease the products concerned by themselves in addition to by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party.
- (7) Time-limit for tender : 5 : 15 p.m. 26 July 2011
- (8) Contact point for the notice : Takafumi Fukunaga, Procurement Section, Accounting Division, Okinawa Regional Customs, 4 - 17, Tondocho, Naha-city Okinawa 900 - 0035 Japan, TEL 098 - 868 - 9135